

国 分 小 学 校 の き ま り

1 登 校

- (1) 忘れ物がないかを確認してから家を出ます。
- (2) 登校の時刻を守ります。
ア 始業時刻 8時15分 イ 登校時間 7時30分～8時00分
- (3) 登校は指定された通学路を守ります。
- (4) 標準服、通学帽で登校します。
- (5) 横断歩道を渡るときは左右をよく確認してから渡ります。
- (6) 雨や風の強いときには、傘のさし方に気をつけます。
- (7) 近所の人や友達や先生にあったら、気持ちよいあいさつをします。
- (8) 車には乗らず、歩いて登校します。
- (9) 熱中症対策(日傘や冷却グッズ等)は使用できます。

2 学校についたら

- (1) 先生や友達に元気よくあいさつをします。
- (2) 校舎に入るときは、靴の砂やどろを落とし、上履きにはきかえます。
- (3) 廊下・階段は静かに右側を歩いて教室に入ります。
- (4) 教室では、勉強道具・カバンは自分の机の中や棚に片付けます。
- (5) 早く来た人は、窓を開け、学級の係や委員会の活動をします。
- (6) 購買部での買い物は、8時10分までに済ませます。

3 朝の集会 ※ 現在はリモートでの実施が中心になっています。

- (1) 無言で早く集合し、整列します。
- (2) 元気よくあいさつをします。
- (3) むだ話や手遊びはやめて、話をしっかり聞きます。
- (4) 遅れた人は、学級の最後に並びます。
- (5) 集会が終わった後は、並んで教室に戻ります。

4 学 習

- (1) 時計を見て、静かに早く席に着きます。
- (2) 机の上はきちんと整理し、不必要なものは出しません。
- (3) 学習用具については、「学習のきまり」に記されているものを用意します。
- (4) 先生の話や友達の発表をしっかりと聞きます。
- (5) 名前を呼ばれたら元気よく返事をします。
- (6) 発表するときは、自分の考えを最後まではっきりと話します。
- (7) 目と本・ノートの距離を30cm以上離します。
- (8) いすに深く腰掛け、背筋をしっかりと伸ばします。
- (9) 手遊び、よそ見、むだ話をしません。
- (10) 体育などで服を脱いだら、きれいにたたんで机やたなに置きます。
- (11) 始めと終わりのあいさつをしっかりとします。
- (12) 準備時間に、次の学習の準備を終わらせます。
- (13) 学習用具は自分でそろえ、お互いの貸し借りをしません。
- (14) 忘れ物をもってきてもらうための電話はしません。

5 休み時間

- (1) 用便や水飲みは早くすませます。
- (2) 教室や廊下では、走り回ったりボール遊びをしたりしません。
- (3) 用具や遊具は正しく使って遊び、後始末をしっかりとします。
- (4) 危ない遊びや人に迷惑をかける遊びはしません。
- (5) バックネット裏、校庭の斜面部分(国分高校側、校舎側)、花園の近くでは遊びません。
- (6) 上校庭(中庭・駐車場を含む)では、ボール遊び・なわ跳び・隠れ鬼遊びなどの遊びをしません。
給食関係の車両出入り口付近は特に注意します。
- (7) 水飲み場はいつもきれいにし、蛇口はきちんとしめます。
- (8) 天気のよい日は、外で元気よく遊びます。

6 トイレの使い方

- (1) 決められたトイレを使います。(基本的には教室に一番近いトイレを使う。)
- (2) 入り口でトイレ用スリッパに履きかえます。
- (3) 汚さないように使います。
- (4) 使用が済んだら、水を流します。
- (5) 終わったらしっかりと手を洗います。
- (6) スリッパは後ろ向きになって脱ぎ、次の人が使いやすいように揃えて置きます。
- (7) トイレトペーパーの無駄遣いはしません。

7 給食時間

- (1) 食事の前には必ず石鹸で手を洗い、うがいをして静かに待ちます。
- (2) 手を洗った後は、いろいろな物に手を触れないようにします。
- (3) 当番は次のことに気をつけて仕事をします。
 - ア 給食着・帽子・マスクをつけます。
 - イ 石鹸で丁寧に手を洗います。
 - ウ アルコール消毒をします。
 - エ 並んで給食室に行き、食器や温食などを落とさないように運びます。
 - オ 当番全員で協力して配膳をします。
- (4) よく噛んで、好き嫌いなく何でも食べます。
- (5) 「いただきます」「ごちそうさま」をしっかりと言います。
- (6) 済んだら、後始末をきちんとし、早めに給食室に返却します。
- (7) 食後はしっかり歯磨きをします。

8 掃 除

- (1) 始まりの放送で取り掛かります。
- (2) 掃除の時間は、黙って掃除をします。(無言清掃・心を磨く時間)
- (3) 作業しやすい服装でします。(上着の着用は、気温や作業内容に応じて各自で判断する。)
- (4) 室内の掃除は窓を開けてします。
- (5) 清掃用具は丁寧に取り扱い、後始末までしっかりします。

9 所持品

- (1) 自分の持ち物には必ず名前を書きます。
- (2) 不必要な物は持ってきてません。【腕時計、携帯電話、カイト、化粧品、漫画、カードなど】ランドセルに付けるキーホルダーは1つのみ。(筆箱にはキーホルダーは付けません。)
- (3) 雨の日の遊び道具は、決められたものを持ってきます。

10 下 校

- (1) 下校は指定された通学路を守ります。
- (2) 下校時刻を守ります
 - ア 下校時刻 帰りの会終了後15分以内 イ 6校時終了後15分以内
- (3) 横断歩道を渡るときは左右をよく確認してから渡ります。
- (4) 雨や風の強いときには、傘のさし方に気をつけます。
- (5) 見知らぬ人に誘われたら断ります。('いかのおすし'の徹底)
- (6) 近所の人や友達・先生にあったら気持ちよいあいさつをします。
- (7) 帰宅時刻を守ります。

4月：17時30分	5月～8月：18時	9月～10月：17時30分
11月～2月：17時	3月：17時30分	

11 自転車

- (1) 自転車は4年生になってから乗ります。(交通安全教室後)
- (2) 自転車に乗るときは必ずヘルメットをかぶります。
- (3) 自転車は校区内だけで乗ります。
- (4) 校区外へは、保護者同伴とします。校区外への習い事など特別な用事の場合も自転車で行きません。

国 分 小 学 校 の 服 装 規 定

1 標準服

(1) 冬服

- 上 着 ○ 白長袖カッターシャツ又は白半袖開襟シャツ
 ○ 白長袖ブラウス又は白半袖ブラウス
 ○ 紺色の指定ブレザー
ズボン ○ 紺色の指定半ズボン
スカート ○ 紺色の指定スカート

(2) 夏服

- 上 着 ○ 白長袖カッターシャツ又は白半袖開襟シャツ
 ○ 白長袖ブラウス又は白半袖ブラウス
ズボン ○ 水色の指定半ズボン
スカート ○ 水色の指定スカート

2 衣替え

- (1) 夏服 ア 準備期間 5月の第1週 イ 夏服期間 5月の第2週から10月第4週
(2) 冬服 ア 準備期間 10月の第4週 イ 冬服期間 11月の第1週から 4月末日

(3) 衣替えの留意点

ア 冬服の着用については、保護者の判断に任せる。

イ 年間を通してポロシャツの着用を認める。

3 ポロシャツ

シャツやブラウスの代わりにポロシャツの着用も認める。ただし、儀式的行事では認めない。

(1) 色、型及び種類

ア 色は白色とする。

イ ポケットは付いていてもよい。ワンポイント程度は認める。

(2) 着用にあたっての留意事項

ア 裾はしっかりとズボンまたはスカートの中に入れる。

4 防寒着

(1) ベスト・セーターは、白・黒・紺・グレー系とする。必ず、上着の下に着用する。

(2) 登下校時の手袋・マフラー・ネックウォーマーは、派手でないものとする。

(3) 学校行事等で防寒着を着用する場合、フード付きの服は禁止する。

(4) 足元の防寒として、タイツ・レギンス・スパッツ・ジャージの着用を認める。

※ 黒や紺を基調とした派手でないものに限る。 ※ 登下校時を含む。男女を問わない。

※ 女子がジャージを着用する際は、スカートを着用しない。

(5) 体育科の授業では、トレーナーを着用してよい。

※ 白・黒・紺・グレー系の無地もしくはワンポイントのもののみ。

5 靴

(1) 運動に適した華美でないもの。(色指定はなし)

(2) ローカットのランニングシューズタイプのもの

6 靴下

(1) 白・黒・紺・グレーの無地もしくはワンポイントのもの。

(2) ルーズソックス、レース、スニーカーソックス、スポーツソックスは禁止する。

※ くるぶしがかくれる長さとする。 ※ ハイソックスは認めるが、膝は隠れないこと。

7 上履き

(1) 白、または、白に縁取りのあるものとする。(縁取りの色は問わない)

(2) 体育館シューズとの併用は禁止する。(校内での体育館シューズの使用は禁止)

8 体育服、体育館シューズ

(1) 学校指定の体育服(半袖、長袖、半ズボン)とする。

(2) 学校指定の体育館シューズ(黄色の縁取りのあるシューズ)とする。

(3) 上履との併用は禁止する。

(4) 体育でのスパッツ・レギンスの着用は認めない。(ジャージのズボンは可)

9 頭髪及び帽子

(1) 染髪や脱色は禁止する。

(2) パーマや整髪料、ヘアバンド、リボンは禁止する。

(3) 髪が肩の高さよりも長い児童は、衛生面を考慮して、必ず髪を結ぶ。

(4) 登下校は学校指定の帽子を着用する。

10 その他

(1) Tシャツの使用は認めない。

(2) 体質や体型等の事情により、上記以外の衣服を通学服とする場合や靴・靴下を着用する場合は、生徒指導部で検討する。

(3) 校外学習や遠足、集団宿泊学習、修学旅行においての服装は、標準服または体育服を原則とする。ジーパンや綿パン等の学習にふさわしくない服装は禁止する。